

# 芦別・新城線実証実験運行について

北海道中央バス(株)は、10月1日から芦別・旭川線の路線バスの運行を廃止することから、本市では、その代替となる交通を確保するため、3年間の芦別・新城線実証実験運行業務を委託し、その業務を共立タクシー(有)が受託してジャンボタクシーにより運行することになりました。なお、旭川まで乗車されるかたは、新城峠において旭川市が運行業務を委託した旭川電気軌道(株)の中型バスまたは小型マイクロバスへ乗換となります。

また、運行ダイヤについては、下表のとおりとなりますので、ご乗車されるかたは事前に予約をお願いします。

## ■運行する便、主な停留所、運賃及び時刻

(表1) 芦別駅前 → 旭川駅周辺

便	芦別駅前(発)	新城	新城峠(着)	新城峠(発)	旭川駅周辺(着)
	<b>運賃</b>	<b>560円</b>	<b>640円</b>	<b>運賃</b>	<b>1,010円(予定)</b>
①	7:55	8:20	8:25	乗換 ◆8:30	◆9:25
②	14:55	15:20	15:25		◆15:30
③	17:55	18:20	18:25	—	—

(表2) 旭川駅周辺 → 芦別駅前

便	旭川駅周辺(発)	新城峠(着)	新城峠(発)	新城	芦別駅前
	<b>運賃</b>	<b>1,010円(予定)</b>	<b>運賃</b>	<b>220円</b>	<b>640円</b>
④	—	—	◆7:20	◆7:25	◆7:50
⑤	—	—	8:30	8:35	9:00
⑥	◆14:30	◆15:25	乗換 15:30	15:35	16:00
⑦	◆17:30	◆18:25		18:30	18:35

◆は土・日曜日、祝日及び12月31日、1月1日～3日が運休

※詳細については9月中にチラシを全戸配布してお知らせします。



- 注1：芦別駅前～新城峠までの区間の乗車予約、停留所時刻及び運賃（定期券・回数券含む）等については、芦別ハイヤー(有) ☎22-2323へお問合せください。
- 注2：新城峠～旭川駅周辺までの区間を乗車されるかたは、旭川電気軌道(株) ☎0166-34-6431(窓口時間8:30～17:30)へご予約ください。
- 注3：10月1日以降、北海道中央バス(株)の定期券・回数券は使用できません。

●詳細 生活交通係 ☎27-7358

### 芦別市地域公共交通会議委員を募集

職務内容	市内における市民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、市の実情に応じた輸送サービスの実現について意見を述べていただきます。
募集人員	3人(委員総数24人以内)
応募資格	①12月1日現在、満20歳以上のかた②市内に居住または在勤、在学のかた③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていないかた④応募日現在、本市の職員でないかた
委員の任期	12月1日～令和5年11月30日
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、電子メールで市民課生活交通係へ提出。電話及び口頭での受付はしません。 ○FAX/22-9696 ○電子メール/seikatsu@city.ashibetsu.hokkaido.jp ※応募用紙が必要なかたは、生活交通係までご連絡ください。市ホームページからダウンロードもできます。
募集期限	9月24日(金)
選考方法	選考委員が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。
報酬など	条例に基づく報酬と交通費を支給します。
会議の開催	年2回程度。必要に応じて平日の日中、2時間程度を予定

●申込・詳細 生活交通係 ☎27-7358

### 芦別市環境審議会委員を募集

職務内容	環境基本条例及び環境基本計画に基づき、環境の保全などに関する基本的な事項や具体的な事業について審議などをしていただくほか、市長に対し意見を述べる事ができます。
募集人員	6人(委員総数20人以内)
応募資格	①11月1日現在、満18歳以上のかた②市内に居住または在勤、在学のかた③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていないかた④応募日現在、本市の職員でないかた
委員の任期	11月1日～令和5年10月31日
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、電子メールで企画政策課まちづくり推進係へ提出。電話及び口頭での受付はしません。 ○FAX/22-9696 ○電子メール:kikaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp ※応募用紙が必要なかたは、まちづくり推進係までご連絡ください。市ホームページからダウンロードもできます。
募集期限	9月30日(木)
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。
報酬など	条例に基づく報酬と交通費を支給します。
会議の開催	年1回程度。平日の午後6時～8時までの2時間程度を予定

●申込・詳細 まちづくり推進係 ☎27-7061

市民参加と協働